

短期入院協力病院の特徴

- (1) 1回あたり、原則2日以上14日以内の短期入院を受け入れられます。
- (2) 医学的管理の下に、医師による診察、検査および経過観察が受けられます。
- (3) 介護する家族などにおいて、専門家から在宅介護技術およびケアの方法の助言指導が受けられます。

上記の環境が整っていますので、安心してご利用いただけます。

入院対象者

(独)自動車事故対策機構 NASVA が認定する介護料受給資格を持ち、在宅で療養生活を送る重度後遺障害者のうち、(脳挫傷・脊髄損傷・胸腹部臓器損傷)「特Ⅰ種」「Ⅰ種」の受給者の方

※「Ⅱ種」は要相談

入院期間

- ・1回の入院期間は原則2日以上14日以内です。(ただし医師の判断によります)
- ・1年間で45日間の利用が可能です。
- ・入院と入院の期間は3か月以上の在宅期間をあけていただきます。

入院中に受けられるサービス

- ・各種リハビリテーション月～金(理学療法・作業療法・言語聴覚療法)
- ・各種検査(一般検査・尿検査・嚥下機能評価・エコー・心電図・MRI・CTなど)

入院費に関する助成金

NASVA から短期入院時の患者移送費、室料差額負担金および食事負担金に要する費用として自己負担した額の一部助成を受ける事ができます。機構への申請など手続きに関しては NASVA のホームページ (<http://www.nasva.go.jp/>) をご参照ください。

短期入院のお問い合わせは昭和病院 地域医療連携室までお願いします。

地域医療連携室 : TEL (083) 222-1782 FAX (083) 231-3882